

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成30年6月7日(2018.6.7)

【公開番号】特開2018-21661(P2018-21661A)

【公開日】平成30年2月8日(2018.2.8)

【年通号数】公開・登録公報2018-005

【出願番号】特願2017-95213(P2017-95213)

【国際特許分類】

F 16 M	11/18	(2006.01)
F 16 C	11/06	(2006.01)
F 16 C	11/10	(2006.01)
F 16 M	11/04	(2006.01)
F 16 M	13/02	(2006.01)
H 05 K	5/02	(2006.01)
G 03 B	17/56	(2006.01)
G 03 B	15/00	(2006.01)
H 04 N	5/225	(2006.01)
H 04 N	5/64	(2006.01)

【F I】

F 16 M	11/18	Z
F 16 C	11/06	B
F 16 C	11/10	F
F 16 M	11/04	A
F 16 M	13/02	D
H 05 K	5/02	E
G 03 B	17/56	B
G 03 B	15/00	S
H 04 N	5/225	
H 04 N	5/225	1 0 0
H 04 N	5/225	4 3 0
H 04 N	5/64	5 8 1 C

【手続補正書】

【提出日】平成30年4月20日(2018.4.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子装置のための取り付けアセンブリであって、

前記電子装置(11)に取り付けられるように構成された取り付け部分(12)、

取り付け表面(19)に取り付けられるように構成されたベース(16)、並びに

アーム(14)であって、前記アーム(14)を介して前記取り付け部分(12)が前

記ベース(16)に連結され、前記取り付け部分(12)が、前記アーム(14)に対し

て固定された状態でチルト可能なように前記アーム(14)に連結され、前記アーム(1

4)が、前記アーム(14)の長手方向軸に平行な回転軸(18)の周りで、前記ベース(16)に対して固定された状態で回転可能なように前記ベースに連結されている、アーム

ム(14)を備え、

前記アーム(14)がハウジングを備え、及び前記アーム(14)がさらに、前記ハウジングの内側に配置され、固定突起(30)が設けられた、固定部材(20)を備えることを特徴とし、

調整部材(32)を調整することによって、前記固定部材(20)が前記ハウジングに對して変位可能なように、且つ、前記固定突起(30)が前記回転軸(18)に對して半径方向に変位可能なように、前記固定部材(20)が、前記調整要素(32)を介して前記ハウジングに連結されており、

前記ベース(16)には、前記回転軸(18)に對して一組の半径方向に延在する固定溝(22)が設けられており、並びに

前記ハウジングに對する前記固定部材(20)の変位、したがって、前記固定突起(30)の半径方向の変位に応じて、前記固定突起(30)が、前記一組の固定溝(22)内の1つの固定溝(22a)によって受け入れられ、それによって、前記アーム(14)が前記ベース(16)に對して回転不可能に固定されるように、前記取り付けアセンブリが構成されている、取り付けアセンブリ。

#### 【請求項2】

前記固定突起(30)が、前記ベース(16)に面する前記固定部材の表面上に設けられている、請求項1に記載の取り付けアセンブリ。

#### 【請求項3】

前記ベース(16)の前記一組の固定溝(22)が、半径方向に延在する溝の円形アレイとして構成されている、請求項1又は2に記載の取り付けアセンブリ。

#### 【請求項4】

前記一組の固定溝(22)が、前記固定突起(30)を受け入れるように配置された誘導溝(40)によって連結されている、請求項1から3のいずれか一項に記載の取り付けアセンブリ。

#### 【請求項5】

前記ハウジングに對する前記固定部材(20)の前記変位に応じて、前記取り付け部分(12)のジョイント部材(24)が、前記アーム(14)に對して位置的に固定されるように、前記取り付けアセンブリが構成されている、請求項1から4のいずれか一項に記載の取り付けアセンブリ。

#### 【請求項6】

前記アーム(14)の前記ハウジングの内側に配置された楔部材(23)と前記ハウジングとの間で前記ジョイント部材(24)を締め付けることによって、前記ジョイント部材(24)が前記アーム(14)に對して位置的に固定されるように、前記取り付けアセンブリが構成され、

前記ジョイント部材(24)を締め付けるための前記ハウジングに對する前記固定部材(20)の前記変位に応じて、前記楔部材(23)が前記ジョイント部材(24)に向けて押し付けられるように、前記固定部材(20)と前記楔部材(23)の当接面部分が傾斜している、請求項5に記載の取り付けアセンブリ。

#### 【請求項7】

前記取り付け部分(12)が、更に、前記アーム(14)に對して固定された状態で回転可能なように前記アーム(14)に連結されている、請求項1から6のいずれか一項に記載の取り付けアセンブリ。

#### 【請求項8】

前記取り付け部分(12)が、ボルトジョイントを介して前記アームに連結されている、請求項1から7のいずれか一項に記載の取り付けアセンブリ。

#### 【請求項9】

前記固定突起(30)の前記半径方向の変位が、前記回転軸(18)に對して半径方向外向きの変位である、請求項1から8のいずれか一項に記載の取り付けアセンブリ。

#### 【請求項10】

前記調整要素が、調整のために前記ハウジングの外側からアクセス可能なねじ（32）である、請求項1から9のいずれか一項に記載の取り付けアセンブリ。

【請求項11】

前記固定部材（20）には、更なる固定突起が設けられており、

前記調整部材（32）を調整することによって、前記固定部材（20）が前記ハウジングに対して変位可能なように、且つ、前記更なる固定突起が前記回転軸（18）に対して半径方向に変位可能なように、前記固定部材（20）が、前記調整要素（32）を介して前記ハウジングに連結されており、

前記ベース（16）には、前記回転軸（18）に対して更なる一組の半径方向に延在する固定溝が設けられており、及び

前記ハウジングに対する前記固定部材（20）の変位、したがって、前記更なる固定突起の半径方向の変位に応じて、前記更なる固定突起が、前記更なる一組の固定溝（22）内の1つの更なる固定溝によって受け入れられるように、前記取り付けアセンブリが構成されている、請求項1から10のいずれか一項に記載の取り付けアセンブリ。

【請求項12】

前記固定部材（20）が、金属などの導電性材料から作られている、請求項1から11のいずれか一項に記載の取り付けアセンブリ。

【請求項13】

前記取り付け部分（12）が、約90度の範囲内で、前記アーム（14）に対して固定された状態でチルト可能である、請求項1から12のいずれか一項に記載の取り付けアセンブリ。

【請求項14】

前記電子装置が、監視カメラ（11）、熱センサ、ドアステーション、又はスピーカである、請求項1から13のいずれか一項に記載の取り付けアセンブリ。

【請求項15】

電子装置（11）及び請求項1から14のいずれか一項に記載の取り付けアセンブリ（10）を備える、システム。